

# 全国健康関係主管課長会議資料

厚生労働省健康局  
難病対策課  
移植医療対策推進室

# 目 次

1. 臓器移植対策について……………1-1
2. 造血幹細胞移植対策について……………2-1

## 1. 臓器移植対策について（資料：1-1～1-5）

### （1）臓器移植の現状

平成9年の臓器移植法施行から増減を繰り返していた脳死下での臓器提供者数も、平成22年の法改正以降は増加傾向にあり、令和元年は年間97例となっている。一方で、臓器提供総数は微増に留まり、令和2年12月末現在の移植希望者は、15,060人となり、提供数が移植を必要とする者の数より少ない状況である。

なお、脳死下での臓器提供については平成9年の臓器移植法施行から令和2年末時点で730例行われている。

上記のような状況であるが、本人の臓器提供の意思を尊重するためには、家族とその意思を共有しておくことが重要であることから、これまでの取組に加えて、家族と話し合う機会を増加させることを目的とした普及啓発にも取り組むとともに、脳死下臓器提供のみならず、心停止後臓器提供が可能となる医療体制の整備も更に進めていく必要がある。

### （2）広報・普及啓発について

各都道府県等におかれては、移植医療に関する広報・普及啓発について、「グリーンリボンキャンペーン」において全国各地の著名なランドマークや建物をグリーンにライトアップするなど、各種の活動にご尽力いただいているが、引き続き、運転免許証の更新時や管轄下の医療保険者における被保険者証のカード化・被保険者証の更新時、マイナンバーカードの交付等、あらゆる機会をとらえ、関係機関・団体の協力を得ながら、一層のご尽力をお願いしたい。

また、一部の自治体ホームページにおいて臓器移植に関するページを作成し、普及啓発されているところであるが、今後、臓器移植についての知識の向上や臓器提供に関する意思表示を一層普及するため、各都道府県のホームページで必要な情報について掲載していただくよう、御検討をお願いしたい。

そのほか、厚生労働省においては、移植医療に関する認識と理解を深めていただくことを目的として、中学生向けのパンフレットを作成し、全国の中学校へ配布している。これに併せ、（公社）日本臓器移植ネットワーク（以下、「JOT」という）においては、教員向け資料の配付や授業で移植医療を取り上げていただくための教員向けセミナーの開催、移植を受けた方やドナー家族の方などを授業等に派遣し体験談をお話いただくこと等を、感染防止の観点からWEBでの配信等により実施することを予定しており、各都道府県等におかれては、教育委員会とも連携して、教育現場で活用できる教材やセミナーの開催についての情報提供や普及啓発への取組をお願いしたい。なお、中学生向けパンフレットを配布する際には、文部科学省初等中等教育局教育課程課に対し、臓器移植に関する普及啓発への一層の理解と協力を依頼する通知を発出するなどの連携を図っている。

### （3）院内体制整備支援事業について

平成23年度からJOTの補助事業として、臓器提供に係る医療施設の体制整備

を目的とした院内体制整備支援事業を実施しており、平成 28 年度に施設の現状に合わせた支援を受けられるよう事業内容を改正してから、参加する施設が大きく増加した。臓器提供の意思表示が尊重されるためには、臓器提供に係る医療施設の体制整備が不可欠であることから、各都道府県におかれては、管内の医療施設に対し、本事業について有効に活用していただくよう働きかけをお願いしたい。

#### (4) 臓器提供施設連携体制構築事業について

臓器提供件数は、施設間で大きな差があり、臓器提供の経験が少ない施設においては、脳死判定やドナー評価・管理等の経験が少ないことによるスタッフの不安や、院内体制が整っていないという状況が存在している。

このため、令和元年度から JOT の補助事業として臓器提供施設連携体制構築事業を展開し、臓器提供事例が多い施設から拠点施設を選定し、臓器提供事例の経験が少ない施設等をグループ化した上で、以下の取組を実施することにより、臓器提供時の地域における連携体制の構築を図っているところである。令和 2 年度は 10 の拠点病院を選定し、73 の連携病院と連携を行って頂いているところ。

各都道府県におかれては、管内の医療施設に対して、本事業について有効に活用していただくよう働きかけをお願いしたい。

#### (事業内容)

##### ① 臓器提供に関する地域における教育体制の構築

- ・ 拠点施設は、各連携施設における臓器提供に係る院内体制を整備するための助言を行う。具体的には 3 か月に 1 回、連携施設の全施設が参加するカンファレンスを開催し、実例を示しながら、臓器提供に至るまでの各手順を確認し、各施設における課題の抽出を行う。

また、研修やカンファレンスにおいて、今般の新型コロナウイルス感染症流行禍においても実施可能となるようオンラインでの方法も取り入れつつ、拠点病院は医師、看護師、検査技師、コーディネーター等の各職種への技術的助言を行い、臓器提供に関わる連携施設職員の育成を行う。

##### ② 臓器提供事例発生時の連携施設への支援体制の構築

- ・ 連携施設において臓器提供が検討される事例が発生した場合、医学的観点から事務手続きに至るまで、全ての過程において、連携施設からの相談を受け技術的助言を行う。
- ・ 連携施設において、入院患者が「器質的脳障害により深昏睡（GCS）を認める」場合、速やかに拠点病院に連絡する体制を整備し、必要な支援を早期から行う。

##### ③ 意思表示の確認体制の構築

- ・ 臓器の提供に関する意思表示を確実に確認できる体制の実施に努める。

## 2. 造血幹細胞移植対策について【資料2-1～2-9】

### (1) 骨髄ドナー登録者増加（特に若年層ドナー）に向けて

造血幹細胞移植（骨髄・末梢血幹細胞移植）における主な課題は、善意の骨髄等ドナーの継続的な協力の確保である。

各都道府県等にご協力いただいたこともあり、令和元年度のドナー新規登録者数は約4万8千人で、令和元年度末現在、約53万人の方々に骨髄ドナー登録をいただいている。

一方で、現在の登録者のうち、最も多い年齢層は46歳の方であり、10年前(36歳)と比べてドナーの高齢化が進んでいる状況である。高齢ドナーは健康理由等によりコーディネートリタイアとなる割合が高く、また、骨髄等のドナーとなることができる（骨髄等の提供ができる）年齢は55歳以下となっているため、今後、ドナー数の減少が危惧され、コーディネートへの影響が懸念されている。造血幹細胞移植における安定したドナー確保の観点から、骨髄等の採取まで繋がりやすい若年層を中心に働きかけを行うことが極めて重要であると考えている。

### (2) 骨髄バンク推進連絡協議会の設置等について

各都道府県等におかれては、これまで、保健所等を通じた骨髄ドナーの登録、骨髄バンク推進月間を中心とした普及啓発活動等にご協力いただいているところ。

現在、地域における骨髄バンク事業の推進等を目的とした会議体として、公益財団法人日本骨髄バンクから各都道府県に対し、「骨髄バンク推進連絡協議会」の設置をお願いしており、さらに、移植医療対策推進室からも令和2年1月21日付で室長通知を各都道府県等に対し発出し、協議会設置等の協力を依頼したところ。協議会を設置している道府県においては、関係者の相互理解が図られ、ドナー登録会の円滑な開催を行うことができていることから、未設置の都県については協議会を設置して頂くと共に、すでに協議会を設置している道府県においては、新型コロナウイルス感染症が流行している中においても、web等を活用し協議会等の定期的な開催に引き続きご協力いただきたい。

また、資料として骨髄バンク推進月間における各自治体の取組事例をまとめたので参考にさせていただき、若年層確保を視野に入れた普及啓発や骨髄等ドナー確保へのより効果的な取組をお願いしたい。

なお、都道府県に対しては「骨髄提供者登録受付業務費」として保健所でのドナー登録に必要な費用を交付税措置しており、ぜひ積極的に活用を頂きたい。

### (3) 造血幹細胞移植医療体制整備事業について

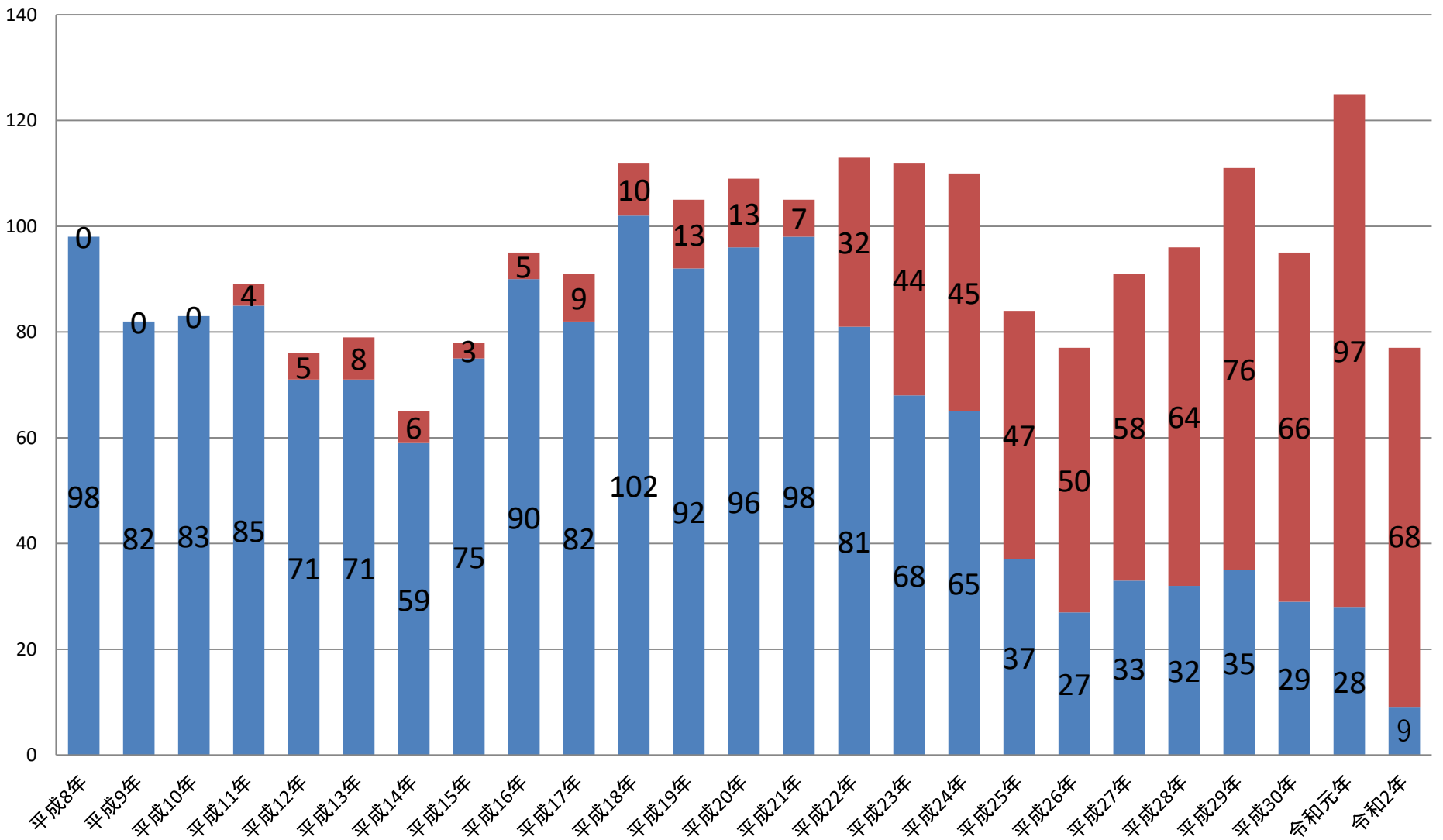
本事業は、造血幹細胞移植を受けようとする患者が、どの地域においても、疾病の種類や治療ステージに応じた最適な造血幹細胞移植を受けることができ、さらに造血幹細胞移植を受けた患者が、質の保たれた生活を送り、長期のフォローアップを受けることができる医療提供体制を構築することを目的としている。

なお、平成 25 年度から 8 ブロック 9 拠点病院を選定し、事業を実施してきたところであるが、令和 2 年度から新たに 9 ブロック 12 拠点病院において事業を実施している。また、地域の病院間の連携を強化し、各地域の実情に応じた移植医療提供体制の構築を図ることを目的とし、拠点病院の指名による造血幹細胞移植推進地域拠点病院を概ね各都道府県に 1 施設程度設置している。

各都道府県等におかれては、本事業の趣旨についてご理解いただくとともに、拠点病院等の骨髄バンク推進協議会への参加を促すなど関係機関との連携についてご対応をお願いしたい。

# 1. 臓器移植対策について

# 臓器提供の件数の推移(年別)



令和2年12月31日現在

- 脳死(提供可能臓器) 心臓、肺、肝臓、膵臓、腎臓、小腸、眼球(角膜)
- 心停止(提供可能臓器) 膵臓、腎臓、眼球(角膜)

(公社)日本臓器移植ネットワーク資料より作成



# 臓器提供の意思の記入状況

	有効回答者数	記入している	記入していない	わからない
	人	%	%	%
平成25年8月	1,855	12.6	85.1	2.3
平成29年8月	1,911	12.7	85.2	2.0

- （注）内閣府が平成25年8月に行った「臓器移植に関する世論調査」（調査対象：全国20歳以上の者3,000人／回収率61.8%）及び平成29年8月に行った「移植医療に関する世論調査」（調査対象：全国18歳以上の者3,000人／回収率63.7%）における「あなたは、臓器を提供する・しないといった意思を、いずれかの方法で記入していますか、それとも記入していませんか。」という質問に対する回答を集計したものである。

## （臓器提供に関する意思を記入していない主な理由）

理由	平成25年8月	平成29年8月
自分の意思が決まらないからあるいは後で記入しようと思っていたから	27.4%	25.4%
臓器提供や臓器移植に抵抗感があるから	17.6%	19.9%
臓器提供には関心がないから	15.7%	17.0%
臓器提供やその意思表示についてよく知らないからあるいは記入の仕方がよくわからないから	12.5%	12.1%
臓器提供するかどうかは家族に任せたいから	8.9%	11.2%
臓器提供や臓器移植には肯定的だが意思表示はしたくないから	8.2%	9.2%

## (1) 年間を通じた取組

臓器提供の意思表示について考えるきっかけとして、次のような取組を実施。

- 中学生向けの啓発のためのパンフレットの作成、配布
- 免許センターでの意思表示に関する動画の上映、リーフレットの配布



中学生向けパンフレット



リーフレット

## (2) 臓器移植普及推進月間(毎年10月)の取組

### ○「グリーンリボンキャンペーン」の実施

- ・全国各地の著明なランドマーク・建物をグリーンにライトアップ
- ・東京メトロの協力による地下鉄駅構内のポスター掲示  
(令和2年10月14日(水)～20日(火))

### ○イベントの開催

- ・臓器移植推進国民大会  
令和2年度は中止。  
令和3年度、長崎県で開催予定。



## (3) 臓器移植に関する教育の展開

○授業実例集の作成 : 各学校や各教諭が行っている授業の実例集、またその活用法についての解説書を作成

○研究会・セミナーの開催 : 事例集等の学校での活用法に関する研究会やセミナーを定期的開催

# 院内体制整備事業

令和3年度予算案  
104百万円(84百万円)

Aプラン	Bプラン	Cプラン
脳死判定 全くなし	脳死判定の準備が整っている 一部に不足有り	心停止・脳死下臓器提供の 経験有り
3施設	44施設	45施設
選択肢呈示・意思表示確認 ができる体制	申し出があった時に 臓器提供可能な体制	常に選択肢呈示、臓器提供 可能な状態を維持

## 事業内容

院内各種委員会の設置指導、マニュアル整備  
外部講師の紹介、検査シミュレーション、研修会の開催

## 実施施設数

平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
16	17	65	84	88	112	92



JOTコーディネーター、都道府県コーディネーターが支援

## 拠点施設

〈要件〉

- ✓ 脳死判定できる医師が常勤
- ✓ 脳波測定できる検査技師が常勤 等



「医療機関が患者による臓器提供意思表示の有無を把握する取組」より早いタイミング、より幅広い対象に対して、任意の方法により患者による臓器提供意思表示の有無を把握する。

速やかな支援

「臓器提供が行われる可能性がある事例に関し、関係者内の早期かつ漏れのない情報共有を促す取組」

患者情報

器質的脳障害により  
深昏睡(GCS3)を認める者

## 連携施設



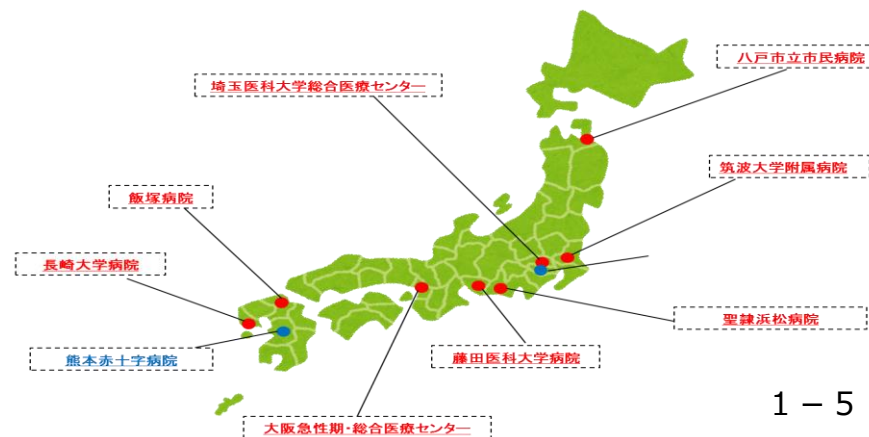
〈要件〉

- ✓ 院内体制整備支援事業を活用して院内体制充実
- ✓ 院内コーディネーターを配置

- ◎連携施設への助言・支援〈通常〉
- ✓ 連携施設の体制充実への助言
  - ✓ 連携施設と定期的な合同カンファ（提供事例の共有等）
  - ✓ 臓器摘出時全身管理を行う麻酔科医の育成
- 〈連携施設での臓器提供時〉
- ✓ 進行管理の助言
  - ✓ 脳死判定医（技師）の派遣
  - ✓ 臓器摘出時全身管理を行う麻酔科医の派遣
- 〈拠点施設での臓器提供時〉
- ✓ 連携施設から関係者の受け入れ

令和2年度 連携体制構築事業 拠点施設 10施設

● 令和元年度より継続施設  
● 令和2年度新規参加施設



## 2. 造血幹細胞移植対策

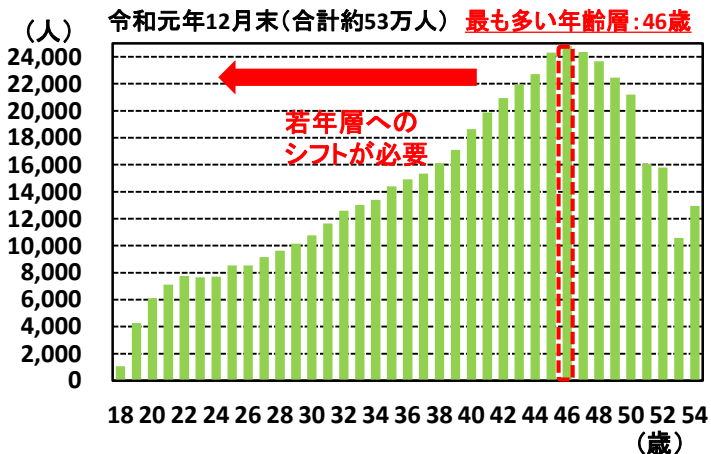
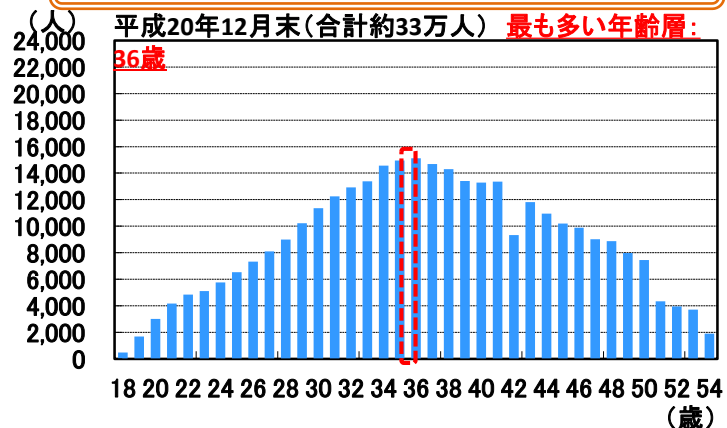
## 2. 造血幹細胞移植対策について

### 骨髄バンクドナー登録者数の推移

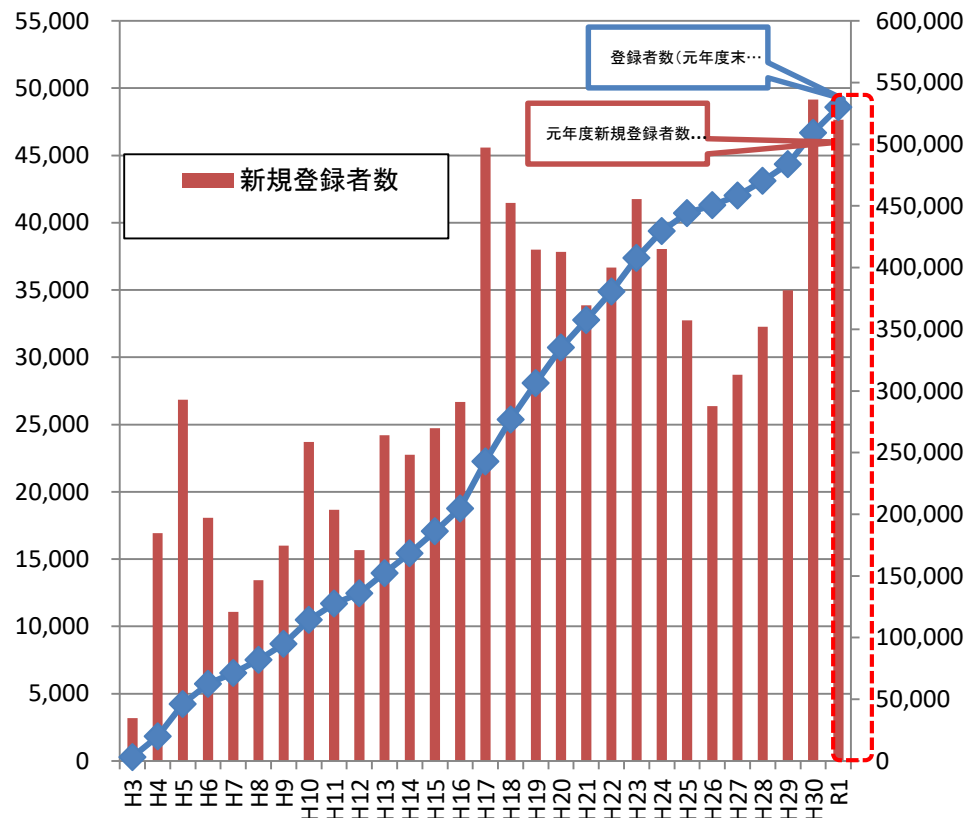
○骨髄移植(末梢血幹細胞移植)のドナー登録者は増加しているが、年齢層をみると、高齢化の傾向が顕著である。

⇒ 今後は、骨髄等の採取まで繋がる主に若年層を中心に働きかけを進めることが極めて重要。

年齢別ドナー登録者数の推移

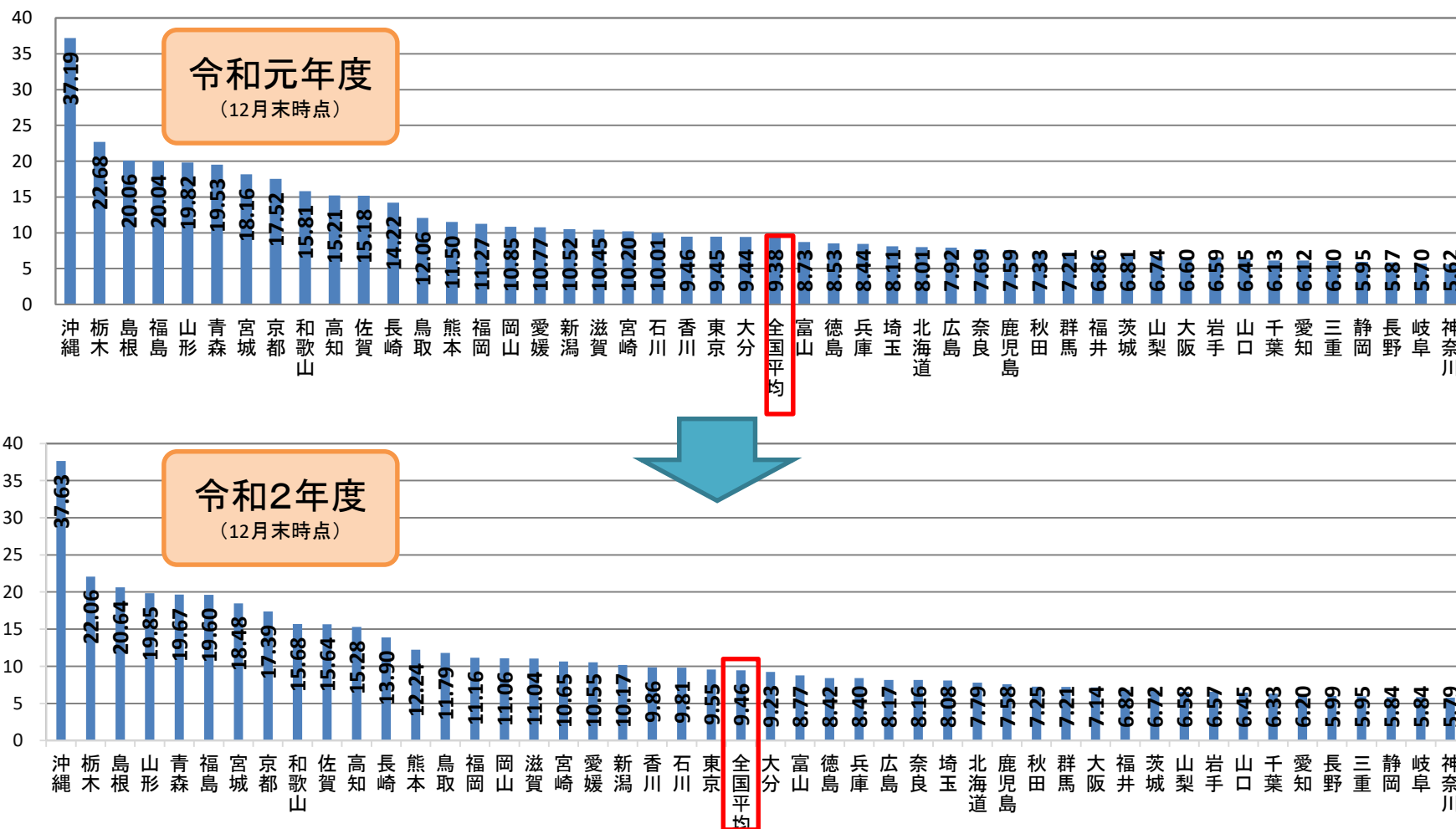


骨髄バンクドナー登録者の推移



# 都道府県別対象人口1,000人あたりにおけるドナー登録者数～昨年度との比較～

全国平均値は令和元年度を上回っているが、依然として、各都道府県においてばらつきがある。引き続き積極的なドナー登録の推進をお願いしたい。



## 「骨髄バンク推進連絡協議会」の設置

- ▶ 地域における骨髄バンク事業の推進等を目的とした会議体として、日本骨髄バンクから各都道府県に対し「骨髄バンク推進連絡協議会」の設置をお願いしているところ。

(参考) 移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進を図るための基本的な方針（平成26年厚生労働省告示第七号）

第四 その他移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進に関し必要な事項

一 関係者の連携

国、地方公共団体、骨髄・末梢血幹細胞提供あっせん事業者、臍帯血供給事業者、造血幹細胞提供支援機関及び医療関係者は、場合に依りてボランティア等の協力も得つつ、移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進を図るため、相互に連携を図りながら協力する。

- ▶ 骨髄バンク推進連絡協議会を設置しており、かつ1年以内に会議を実施した自治体は、全国で33道府県（令和元年度末現在）。
- ▶ 各都道府県においては、協議会の設置及びweb等を活用した定期的な開催に引き続きご協力いただき、効果的な普及啓発や積極的な骨髄等提供希望者の募集及び登録の推進をお願いしたい。

都道府県	設置状況	都道府県	設置状況	都道府県	設置状況	都道府県	設置状況	都道府県	設置状況
北海道	○	埼玉県	○	岐阜県	○	鳥取県	○	佐賀県	—
青森県	—	千葉県	○	静岡県	○	島根県	○	長崎県	—
岩手県	—	東京都	—	愛知県	○	岡山県	○	熊本県	—
宮城県	—	神奈川県	○	三重県	○	広島県	○	大分県	○
秋田県	—	新潟県	○	滋賀県	○	山口県	○	宮崎県	○
山形県	○	富山県	○	京都府	○	徳島県	○	鹿児島県	○
福島県	—	石川県	○	大阪府	○	香川県	○	沖縄県	—
茨城県	○	福井県	—	兵庫県	○	愛媛県	○	「○」:設置済み 「—」:未設置	
栃木県	○	山梨県	—	奈良県	○	高知県	○		
群馬県	—	長野県	○	和歌山県	○	福岡県	—		



健 移 発 0 1 2 1 第 1 号  
令 和 2 年 1 月 2 1 日

都 道 府 県  
保健所設置市  
特 別 区  
衛生主管部 (局) 長 殿

厚生労働省健康局難病対策課  
移植医療対策推進室長  
( 公 印 省 略 )

都道府県等における骨髄バンク推進連絡協議会の設置等について (依頼)

骨髄バンク事業の推進につきましては、平素より御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

非血縁者間の造血幹細胞の提供につきましては、「移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進に関する法律」(平成 24 年法律第 90 号)及び「移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進を図るための基本的な方針」(平成 28 年厚生労働省告示第 7 号。以下「基本方針」という。)に基づいて実施されているところです。

基本方針第四の一「関係者の連携」においては、「国、地方公共団体、骨髄・末梢造血幹細胞提供あっせん事業者、臍帯血供給事業者、造血幹細胞提供支援機関及び医療関係者は、場合に応じてボランティア等の協力も得つつ、移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進を図るため、相互に連携を図りながら協力する」とされています(別添参照)。

これを踏まえ、公益財団法人日本骨髄バンクにおいては、各地方公共団体における骨髄バンク推進連絡協議会(以下「協議会」という。)の設置を推進している他、一部の地方公共団体においては、協議会を設置し定期的に開催することで、各地域における造血幹細胞移植の関係者間において円滑な意思疎通を図るとともに骨髄等移植に必要なドナー登録会を積極的に開催いただいているところ、全体としてドナー登録者の増加が認められております。令和元年 11 月に開催した第 58 回厚生科学審議会疾病対策部造血幹細胞移植委員会においても、協議会の設置を更に推進することについて、積極的な意見をいただいたところであります。

つきましては、各地方公共団体におかれましては、その趣旨を踏まえ、引き続き、協議会の設置及び定期的な開催について御理解いただき、骨髄バンク事業の更なる推進について、引き続きの御配慮をお願いします。

# 骨髄バンク推進月間における取組事例

## 1. テレビ・ラジオ・広報誌等による広報

テレビ・ラジオ・新聞・広報誌・HPの他に、庁舎に設置された電光掲示板、メールマガジン、各自治体のツイッター・フェイスブック・ライン等のSNSの利用も多い

## 2. ポスター・パンフレット等の配布

### 【主な配布・掲載先】

- ・ 庁舎（県庁、市役所、保健所 等）
- ・ 保有施設（図書館、公民館、体育館、文化会館 等）
- ・ 関係団体（医師会、交通安全協会、青年会議所、商工会議所 等）
- ・ 教育機関（高校、専門学校、大学 等）
- ・ 医療機関（病院 等）
- ・ 交通機関（駅、道の駅、電車 等）
- ・ 報道機関（テレビ局 等）
- ・ 協力企業（銀行、スーパー、コンビニエンスストア、大型商業施設 等）
- ・ その他（イベント会場、献血ルーム、ドナー登録会、街頭活動 等）

### 【その他グッズ】

ポケットティッシュ、ウエットティッシュ、ボールペン、メモ帳、クリアファイル  
絆創膏、胸章、マスクケース、カイロ、水切りネット、バンダナ

# 実際の自治体取組事例

## 【富山県】 SNSを通じた広報

県の公式ツイッターに、日本骨髄バンクの応援メッセージ「ツナガル、イノチ。」のリンクを投稿した



【お知らせ】

10月は#骨髄バンク推進月間！  
白血病等の患者さんを救うためには  
骨髄移植が有効とされています。  
多くの命をつなげるため、ドナー登録  
にご協力をお願いします！  
登録はマリエ献血ルームや各厚生セ  
ンターで受け付けています。  
骨髄バンク応援メッセージ↓

(公財)日本骨髄バンク @JMDDP1... · 2020/09/17

9月19日(土)世界骨髄バンクドナーデーに先駆け公開  
します！応援メッセージ動画「ツナガル、イノチ。」  
コロナ禍でもつなぐことができる命や希望があること  
を伝えます🌸まずは1分半バージョンをご覧ください！

#骨髄バンク #WMDD2020 #ThankYouDonor

## 【秋田県】 オリジナルグッズの配布

湯沢保健所において、骨髄バンクドナー登録を呼び  
かけるオリジナルティッシュの配布を実施した



## 【香川県】 ことでんラッピング電車

高松琴平電気鉄道(ことでん)琴平線にて、骨髄バンク  
ドナー登録を呼びかけるラッピング電車を走行させた



# 骨髄バンクのデータ・登録会・講演会・広報資材に関する お問い合わせ

## ●骨髄バンクに関するデータがほしい

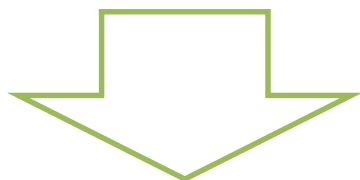
- ・ドナー支援制度(ドナー助成金制度やドナー特別休暇など)を検討するにあたって、提供者数等のデータがほしい
- ・資料やチラシ・リーフレットを作成するのでデータが必要

## ●ドナー登録会を開催したい

- ・ドナー登録会開催方法について知りたい
- ・説明員の養成研修会を開きたい
- ・パンフレットやポスター等の広報資材がほしい

## ●講演会やイベントを開きたい

- ・移植経験者や提供ドナーさんを紹介してほしい
- ・広報資材(パネルや横断幕、ノボリ等)を借りたい



**日本骨髄バンク 広報渉外部**

**TEL: 03 -5280 -1789**



▲パンフレット「チャンス」



▲リーフレット「ギフトオブライフ」

-参考- 「骨髄バンク普及啓発資材一覧」 [https://www.jmdp.or.jp/volunteer/goods\\_list/](https://www.jmdp.or.jp/volunteer/goods_list/)

# 令和2年度からの拠点病院事業の具体的な取組

初年度

指名、業務委託



造血幹細胞移植推進拠点病院

造血幹細胞移植推進地域拠点病院

※地域拠点病院の数は各拠点病院の裁量に任せる

各ブロック内での人材育成や地域連携における課題などを評価し、解決に向けた事業計画書を、地域拠点病院と相談して策定し、厚生労働省への公募申請時に提出

選定・評価会議で審議

・原則、現在のブロックを前提とするが、計画書をもとに、拠点病院の配置数を決定。  
・計画書をもとに、各拠点病院における予算の配分を検討。

造血幹細胞移植委員会へ報告

人材育成事業

連携

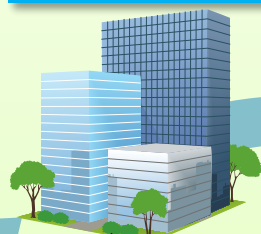


日本造血細胞移植学会



- **ブロック内での人材不足の抽出**
- 診療支援等の人材派遣
- 学会と連携した人材育成（セミナー開催を含む）  
⇒ そして地域へ還元

造血幹細胞移植推進拠点病院



地域全体の情報の収集と共有



造血幹細胞移植推進地域拠点病院（拠点病院が指名）

※特に強化を目指す

地域連携事業

連携



地域の医療機関

移植後長期フォローアップ体制の構築

- **ブロック内でのLTFU (Long Term Follow-Up) 外来設置施設の増加・共有化**
- **非専門医・診療所等も含めた地域の医療機関との連携強化**  
→ 連携のために必要な知識共有のためのセミナー開催  
→ **連携可能な医療機関を見える化し、関連施設での共有、患者への情報共有**  
→ 地域連携センターによる地域の医療機関や患者からの相談への対応  
→ 造血幹細胞移植患者手帳の普及、配布
- **移植後患者の就労相談窓口の設置**



コーディネータ支援事業

連携



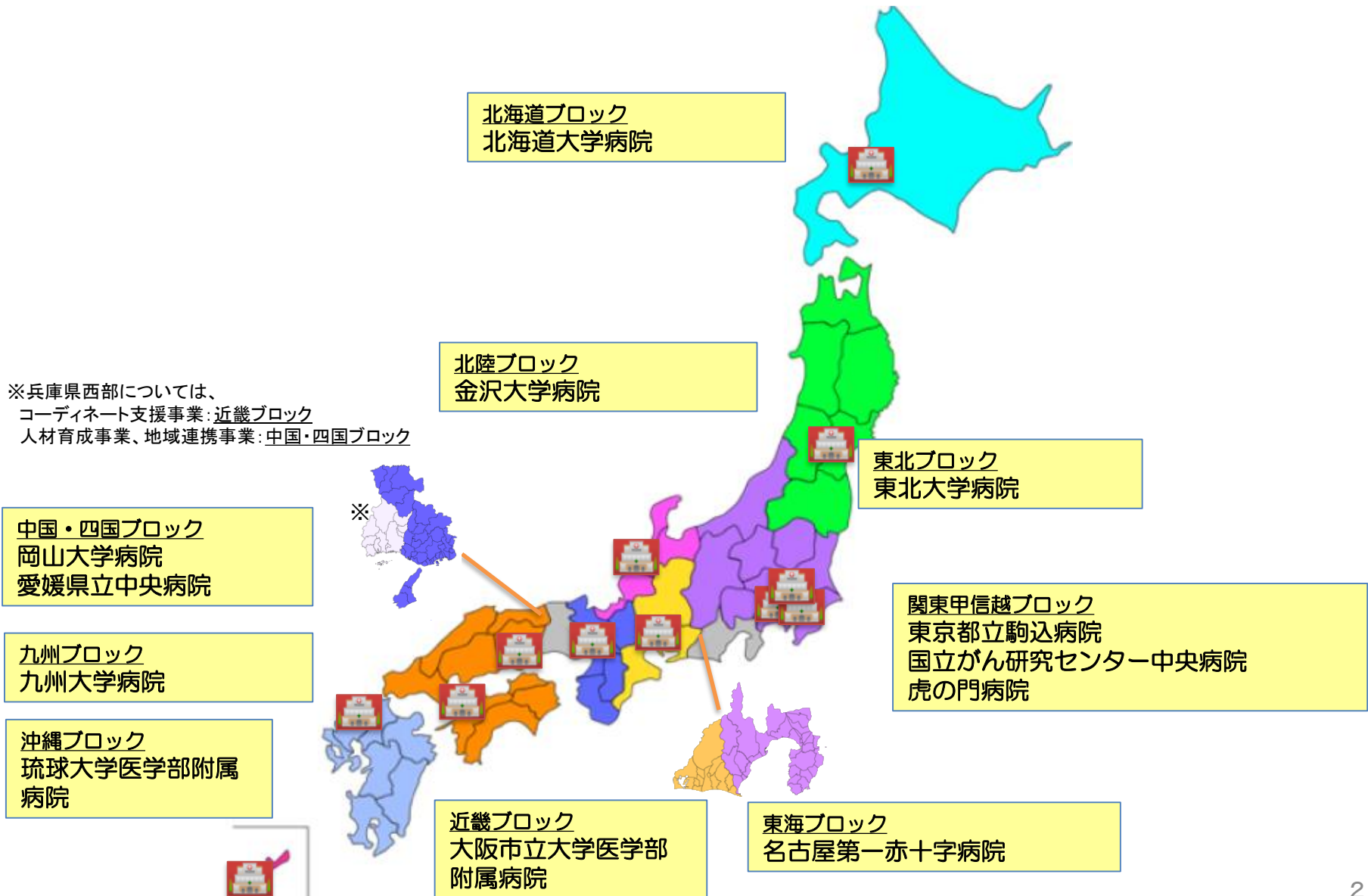
日本骨髄バンク



現在までのコーディネータ期間短縮に向けた取組の継続と強化

- 骨髄バンクとの連携構築
- HCTC等を活用したブロック内での採取や移植における情報共有
- 連携病院への診療支援

# 令和2年度からの造血幹細胞移植推進拠点病院の体制について



# 参 考 资 料

# 一 目 次 一

令和3年度移植医療対策関係予算（案）の概要 .....	参考-1
-----------------------------	------



## 令和3年度移植医療対策関係予算（案）の概要

＜令和2年度予算額＞	→	＜令和3年度予算（案）＞	〔 対前年度比 〕
33.5億円		34.1億円	〔 101.8% 〕
( 33.5億円 )	→	40.9億円※	〔 122.0% 〕

※令和2年度第三次補正予算案を含めた額

＜注＞他局課計上分を含む

### 造血幹細胞移植対策の推進

24.3億円（24.3億円）

■ 移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進を図るため、若年層の骨髄等ドナー登録者や臍帯血の確保、コーディネート期間短縮に向けた取組や造血幹細胞移植後の患者のフォローアップ体制の構築を引き続き推進するとともに、ウィズコロナの時代においても造血幹細胞移植に必要な基盤（バンク）が安定的に運営できるよう支援を行う。

#### ② 骨髄移植対策事業費（骨髄バンク運営費）

499百万円（499百万円）

骨髄・末梢血幹細胞提供あっせん事業者（骨髄バンク）の安定的な運営を引き続き支援するとともに、ウィズコロナの時代においても迅速・適切にコーディネート業務を実施できるようコーディネーターの活動体制の強化を図る。また、骨髄等移植を推進するためにこれまで行ってきた施策を最大限活用し、骨髄等の採取まで繋がるドナー（最終ドナー）を確保するための効果的なオンライン活用方法について調査や検討を行う。

#### 骨髄データバンク登録費

636百万円（635百万円）

骨髄移植及び末梢血幹細胞移植をする際に必要な骨髄等ドナーのHLA（白血球の型）の検査及びデータ登録・管理体制の確保を図る。

#### 臍帯血移植対策事業費（臍帯血バンク運営費）

620百万円（619百万円）

臍帯血供給事業者（臍帯血バンク）の安定的な運営を引き続き支援する。

#### 造血幹細胞移植患者・ドナー情報登録支援事業

77百万円（77百万円）

患者の治療内容やドナーの健康情報等を収集・分析し、プライバシーに十分配慮した上で、医療機関・研究者等に提供することで、治療成績や安全性の向上につなげていくためのデータ処理・解析体制の充実を図る。

#### 造血幹細胞提供支援機関事業

192百万円（192百万円）

骨髄・末梢血幹細胞提供あっせん機関及び臍帯血供給事業者に対する支援を行う支援機関（日本赤十字社）の安定的な運営を引き続き支援する。

#### 造血幹細胞移植医療体制整備事業

402百万円（400百万円）

移植後患者の生存率が向上するなど、造血幹細胞移植医療を取り巻く状況が変化してきている中で、移植後も身近な地域で生活の質を保ち、安心して暮らしを続けていけるよう、引き続き、各地域における造血幹細胞移植拠点病院の体制整備を図る。

（参考）【令和2年度第三次補正予算案】

コーディネート支援システムの機能改善 4.9億円  
 骨髄等移植は迅速なコーディネートが必要であることから、コーディネート支援システムを導入し、ドナー候補者の健康状態・提供意思の確認、骨髄等の提供及び提供後のフォロー等の医療情報等をリアルタイムで管理・運用している。  
 コーディネート対象者が増加している中、同システムは長期間運用しており、引き続き安定して稼働できるようシステムの機能改善を行う。

## 臓器移植対策の推進

8. 3億円（7. 7億円）

- 心停止下及び脳死下の臓器提供を適正かつ円滑に実施し、ウィズコロナの時代においても維持推進するため、ドナー家族支援の充実や医療機関間の連携強化等を通じた地域における臓器提供体制の構築等を推進するとともに、臓器提供に関する意思表示を促進するための普及啓発の取組を行う。

### 臓器移植対策事業費（日本臓器移植ネットワーク運営費）

8. 0億円（7. 5億円）

臓器のあっせん業務について中心的役割を果たす日本臓器移植ネットワークの専門職員の確保とともに、地域における臓器提供施設の整備を推進するなど、公平かつ適正なあっせんを通じた臓器移植の実施のための体制整備を図る。

- ・**増** 院内体制整備支援の充実 104百万円（84百万円）  
地域に偏りなく臓器提供が可能となるよう臓器提供施設を整備していく必要があることから、脳死判定時のマニュアルの整備や摘出手術のシミュレーション等を実施し、臓器提供施設としての体制整備を図る
- ・**増** 臓器提供施設の連携体制の構築 72百万円（50百万円）  
地域における臓器提供施設間の連携を推進するため、臓器提供事例が多い施設から少ない施設等に対し、体制整備等のノウハウを助言するとともに、臓器提供事例発生時における脳死判定を行う医師や検査技師が応援に駆けつける等の支援を実施し、連携体制の構築を図る。
- ・**新** ドナー家族支援の強化 9百万円  
脳死下臓器提供におけるドナー家族の意思決定やその後の長期フォローにおいては、それぞれのドナー家族の心情に寄り添ったケアが重要であり、その方法を向上させていく必要がある。  
新型コロナウイルス感染症の影響により、提供後のドナー家族への面会は極力控える対応となるため、これまで以上にきめ細やかなアプローチが必要とされることから専門性のある臨床心理士を配置する。

### 普及啓発事業費

26百万円（25百万円）

臓器提供に係る意思表示が可能となる15歳を対象とした中学3年生向け啓発冊子の作成・配布のほか、脳死下での臓器提供事例の検証のために必要な経費を確保すること等により、国民の移植医療への理解や意思表示の必要性について啓発を図る。

（参考）【令和2年度第三次補正予算案】

移植対象者（レシピエント）検索システムの機能改善 1. 9億円  
レシピエント検索システムは、移植希望者の登録・更新事務からレシピエント選択基準（臓器毎の優先順位の考え方）に沿った移植対象者の優先順位付けまでを担保する、迅速かつ正確なあっせん業務を実施するために不可欠なシステムである。  
同システムは、長期間運用していることから、引き続き安定して稼働させるためにシステムの機能改善を行う。

## 移植医療研究の推進

1. 5億円（1. 5億円）

- 臓器移植・造血幹細胞移植・組織移植のそれぞれについて、社会的基盤に関する研究及び成績向上に関する研究を推進する。  
※厚生労働科学研究費、保健衛生医療調査等推進事業費（大臣官房厚生科学課計上分）

【ご質問等の問い合わせ先】

厚生労働省移植医療対策推進室 中山、伊佐地  
電話番号：03-3595-2256